

作成日 2023/05/16

改訂日 2024/03/26

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	ステンレス箔 (SUS444)
製品コード	HAKU_SUS444
整理番号	30-A_SUS444_002
供給者の会社名称	日鉄ケミカル&マテリアル株式会社
住所	743-0063 山口県光市大字島田3434番地
担当部門	金属箔応用商品事業部 箔品質保証グループ
電話番号	0833-71-5028
FAX番号	0833-71-5164
推奨用途	金属材料
使用上の制限	加工等で発じんする可能性がある場合は、化学物質管理者等専門家の判断を仰ぐこと

2. 危険有害性の要約

一般的な環境下では、現在のところ危険有害性に関する有用な情報なし。ただし、溶接、溶断等にもなうヒュームや研削等による粉塵は呼吸器、目等の粘膜を刺激する場合があります。アークは火傷を起こす場合があります。また、切削屑等は皮膚を傷つける場合があります。なお、鋼材に含まれる元素成分については、純物質として下記の危険有害性の情報がある。

化学品のGHS分類

健康有害性	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2A 呼吸器感作性 区分1A 皮膚感作性 区分1A 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(気道刺激性) 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しない(分類対象外)か分類できない。
-------	--

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語	危険
危険有害性情報	H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ H319 強い眼刺激 H334 吸入するとアレルギー、ぜん(喘)息又は呼吸困難を起こすおそれ H335 呼吸器への刺激のおそれ
注意書き	
安全対策	粉じん、ヒュームの吸入を避けること。(P261) 保護手袋を着用すること。(P280)
応急措置	眼に入った場合、眼の刺激性が持続する場合は医師の診断、手当を受けること。 吸入した場合、気分が悪い時は医師に連絡する。 ばく露又はばく露の懸念がある場合、医師の診断、手当を受けること。 皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当を受けること。(P333+P313)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
マンガン	0.13% (1.0以下)	Mn			7439-96-5
ニッケル	0.11%	Ni			7440-02-0
クロム	19% (17%~20%)	Cr			7440-47-3
モリブデン	1.8% (1.75%~2.5%)	Mo			7439-98-7
鉄	79% (残部)	Fe			7439-89-6

4. 応急措置

通常状態で固体であり、一般的な環境下では応急措置が必要な事態は発生しないが、鋼材の加工等により発生した粉塵/ヒュームを吸入した場合や飲み込んだ場合、また、粉塵/ヒュームが皮膚に付着した場合は、下記に示す応急措置の後、必要に応じて医師の診断又は手当てを受けること。

吸入した場合
 皮膚に付着した場合
 眼に入った場合
 飲み込んだ場合

医師の診断、手当てを受けること。
 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
 眼の刺激が持続する場合、医師の診断、手当てを受けること。
 直ちに医師の診断、手当てを受ける。

5. 火災時の措置

鋼材は不燃性(固体)の状態であり、周辺の火災時にも消火器・水による消火を行っても問題ない。ただし、微粉は燃焼、爆発性を有する可能性がある。

適切な消火剤
 使ってはならない消火剤
 火災時の特有の危険有害性
 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

周辺火災に応じて適切な消火剤を用いる。
 情報無し。
 特に無し
 適切な保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

鋼材は固体であり、一般的な環境下では漏出することはないが、鋼材の加工等により発生した粉塵/ヒュームは下記に示す措置を実施すること。

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置
 環境に対する注意事項
 封じ込め及び浄化の方法及び機材
 二次災害の防止策

作業者は適切な保護具(『8. ばく露防止及び保護措置』の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。
 切断・研磨等の加工で発生した粉塵等は、速やかに回収する。
 鋼材の加工等により発生した粉塵類は、適切な方法で回収した後、漏出を防止すること。
 情報なし

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	技術的対策	鋼材を溶接、溶断又は研磨等の加工を行い、粉塵/ヒューム等が発生する場合は、適切な保護具を着用すること。また、粉塵/ヒューム等が発生する場合は、必要な局所排気/全体換気を行うこと。
	安全取扱注意事項	粉じん、ヒュームの吸入を避けること。 重量物を取り扱う場合は、安全靴着用のこと。 保護眼鏡、保護手袋等の適切な保護具を着用。
	接触回避	水漏れ、酸、アルカリもしくはそれらを含んだ物質との接触を避けること。
保管		高温、高湿の場所を避けること。水に濡らさないこと。
	安全な保管条件	防湿に留意する。 水漏れ、酸、アルカリもしくはそれらを含んだ物質との接触を避けること。
	安全な容器包装材料	防湿に留意する。 情報なし

8. ばく露防止及び保護措置

鋼材は通常の状態では固体であるため、一般的な環境下では、ばく露防止及び保護措置に関する有用な情報はない。ただし、溶接・溶断又は研磨、切削等の加工の際は、ヒュームや粉塵類が発生するので、下記に示す設備対策及び保護措置を実施すること。

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
マンガン	0.05mg/m3(Mnとして)	総粉塵0.1mg/m3 吸入性粉塵0.02mg/m3(Mnとして、有機マンガン化合物を除く)	設定あり
ニッケル	未設定	1mg/m3	設定あり
クロム	未設定	0.5mg/m3(Crとして)	設定あり
モリブデン	未設定	未設定	設定あり
鉄	未設定	未設定	未設定

	厚生労働大臣が定める濃度の基準	
	8時間濃度基準値	短時間濃度基準値/天井値
マンガン	未設定	未設定
ニッケル	1mg/m3	-
クロム	未設定	未設定
モリブデン	未設定	未設定
鉄	未設定	未設定

許容濃度(ACGIH)参照先: <https://www.acgih.org/>

設備対策	高熱取扱いで、工程で粉じん、ヒュームが発生するときは換気装置を設置する。
保護具	適切な保護具を着用すること。 呼吸用保護具
	リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な呼吸用保護具を選択し、着用すること。

手の保護具	状況に応じて、不浸透性、不透過性の保護手袋等適切な保護具を着用すること。 リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な保護手袋を選択し、着用すること。
眼、顔面の保護具	リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な眼および顔面の保護具を選択し、着用すること。
皮膚及び身体の保護具	状況に応じて、不浸透性、不透過性の保護衣、履物等適切な保護具を着用すること。 リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な保護衣、履物を選択し、着用すること。 必要に応じて個人用の保護衣、保護面を使用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	固体
形状	固体(板状)
色	メタリック
臭い	無臭
融点/凝固点	1370°C以上
沸点又は初留点及び沸点範囲	データなし
可燃性	データなし
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	データなし
引火点	引火せず
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	データなし
溶解度	データなし
n-オクタノール/水分配係数	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び/又は相対密度	データなし
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	情報無し。
化学的安定性	通常の条件下で安定である。
危険有害反応可能性	通常の条件では危険有害な反応は起こらない。
避けるべき条件	高温、混蝕危険物との接触を避ける。
混蝕危険物質	酸化性物質など。
危険有害な分解生成物	情報無し。

11. 有害性情報

急性毒性	分類できない。
皮膚腐食性/刺激性	分類できない。
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分2A(眼区分2の成分合計が10%以上のため)
呼吸器感作性	区分1A(クロム成分が0.1%以上のため)
皮膚感作性	区分1A(クロム成分が0.1%以上のため)
生殖細胞変異原性	分類できない。
発がん性	分類できない。
生殖毒性	区分に該当しない。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)		区分3(気道刺激性)(クロム、モリブデン成分合計が20%以上のため)
特定標的臓器毒性(反復ばく露)		区分に該当しない。
誤えん有害性		分類できない。
12. 環境影響情報		
水生環境有害性 短期(急性)		分類できない。
水生環境有害性 長期(慢性)		分類できない。
生態毒性		情報無し
残留性・分解性		情報無し
生体蓄積性		情報無し
土壤中の移動性		情報無し
オゾン層への有害性		分類できない。
13. 廃棄上の注意		
		廃棄するときは、適用法令、および製品特性に従い、適切な処理および廃棄施設に内容物/容器を廃棄すること
残余廃棄物		廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
汚染容器及び包装		容器はリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
14. 輸送上の注意		
国際規制		該当しない
	海上規制情報	IMOの規定に従う。
	UN No.	該当しない
	Liquid Substance Transported in Bulk According to MARPOL 73/78, Annex II, the IBC Code	Not applicable
国内規制	航空規制情報	ICAO/IATAの規定に従う。
	UN No.	該当しない
	陸上規制	該当しない
	海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
	国連番号	該当しない
	MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
特別の安全対策	航空規制情報	航空法の規定に従う。
	国連番号	該当しない
		取扱い及び保管上の注意の項の記載に従うこと。その他、容器の転倒、落下、衝撃を加える、引きずる等の乱暴な扱いをしない。
15. 適用法令		
労働安全衛生法		作業環境評価基準(法第65条の2第1項) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9)

	<ul style="list-style-type: none">・クロム及びその化合物(法令指定番号:142)(19%)・ニッケル及びその化合物(法令指定番号:418)(0.11%)・マンガン及びその無機化合物(法令指定番号:550)(0.13%)・モリブデン及びその化合物(法令指定番号:603)(1.8%) <p>濃度基準値設定物質(安衛則第577条の2第2項、令和5年4月27日告示第177号、令和5年4月27日公示第24号)</p> <p>皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・4該当物質の一覧)</p>
毒物及び劇物取締法 化学物質排出把握管理 促進法(PRTR法)	<ul style="list-style-type: none">・金属クロム 非該当 <p>第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)</p> <ul style="list-style-type: none">・クロム及び三価クロム化合物(クロムとして)(管理番号:87)(19%)・モリブデン及びその化合物(モリブデンとして)(管理番号:453)(1.8%)
水質汚濁防止法	指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3) 生活環境汚染項目(法第2条、施行令第3条、排水基準を定める省令第1条別表第2)
下水道法	水質基準物質(法第12条の2第2項、施行令第9条の4)
労働基準法	疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1) がん原性化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第7号)
16. その他の情報 参考文献 その他	情報なし 記載内容は、現時点で入手出来る資料や情報に基づいて作成しておりますが、記載データおよび評価に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、注意事項は、通常の実施を前提としたもので、特別な取扱いをする場合には、さらに用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取扱い願います。